埼玉りそな経済情報

August 2020 No.200 8月号

1 彩論 国立大学法人埼玉大学 学長 坂井 貴文 氏
——— 時代の転換点とこれからの埼玉大学

2 ズームアップ 株式会社出版産業

5 地域研究レポート 所有者不明土地問題と法整備の現状

9 調査 埼玉県における情報化の状況

11 アンケート調査 埼玉県内企業のBCPへの取り組みについて

13 県内経済の動き

15 月次経済指標

17 タウンスケープ 越生町
——— 「首都圏における癒しの郷」おごせ

裏表紙 市町村経済データ

黒山三滝(越生町)

埼玉りそな銀行
RESONA

企画編集 公益財団法人 埼玉りそな産業経済振興財団

彩論 SAI RON

時代の転換点とこれからの埼玉大学

国立大学法人埼玉大学
学長
坂井 貴文氏

安全と言われている我が国でも、過去を遡れば大きな事件や事故が起き、人々の考え方や行動を変容させ社会を変えてしまうことがありました。近くでは、東日本大震災を例に挙げることができます。地震や津波の被害、そして原子力発電所のメルトダウンの衝撃は、その後、安全に対する考え方だけでなく、科学や行政に対する向き合い方を変化させ、時代の転換点となりました。

現在、日本社会は新型コロナウイルス感染症の渦中にあり、安全の確保と経済活動のバランスを取ることに腐心しています。社会機能を維持するために新しい生活様式を取り入れざるを得ず、従来はなかった価値観や仕組みが作り出されている「今」が、新たな時代の転換点であることは間違いありません。すでに変化は始まっており、諸外国に比べて遅れていたICTの活用やテレワークの推進が、感染防止という「黒船」によって強く背中を押され動き出しています。

この変革の中で埼玉大学も例外ではなく、感染防止と教育研究活動維持のための様々な取り組みを行ってきました。例えば遠隔授業については、短期間で環境を整備し、現在、オンデマンド配信からリアルタイム配信まで様々な手法の授業を展開しています。学生、教員とも不慣れな遠隔授業に不安がありましたが、むしろ、教員と一対一で接することができることから学生の質問が活発になるといった例もあり、学生と教員双方から、今後の可能性に期待する意見が寄せられています。遠隔と対面を組み合わせたブレンド型授業やアクティブラーニングへの応用など、様々な工夫により授業の質の向上も期待できます。また、遠隔授業の導入は、学生が学ぶ上での距離的制約を解放することも大事なポイントです。大学間の連携による単位互換制度を活用することにより、聴きたい授業にどこからでも参加できる全く新しい学修スタイルが可能になります。この変革は、当然、日本国内に留まらず、必然として世界的な大学間競争を引き起こします。この転換点の中で、本学を含めたすべての大学が、いかに魅力ある構想を描き、そして実現していくのかが問われることになります。

大学の使命は、教育、研究、社会貢献です。このことと前述の社会変革を踏まえて、本学が学生にとって魅力的な学び舎であるために必要なことを考えてみたいと思います。まず、良い教育を行うためには、その土台として活発な研究が必要です。教員が新しい研究分野にチャレンジし最先端の知識を得て教えることが、学生を啓発し鼓舞するだけでなく、研究成果の還元による社会貢献を実のあるものにします。この点を意識しながら、研究の活性化とともに、学内はもとより国内外の大学との連携による多様な教育プログラムの提供、そして、学友や師と直接接することができる大学キャンパスという場の活用を改めて検討していきたいと思います。また、「地域」を大学発展のキーワードとしてさらに深く取り込むことも重要です。学生には教養や専門の学問と併せて、埼玉の地でなければできないインターンシップ等を提供し、様々な学びを得てもらいたいと考えています。

大きな時代の転換点となっている今、企業、行政、他大学や地域との連携を強めながら本学のさらなる変革を推進し、今後のチャンスにつなげていきたいと強く思っています。

ズームアップ
ZOOM UP ―― 株式会社出版産業

書籍を核に多様な製品の在庫管理、輸送、流通加工等を手がける3PLを展開。1万5,000坪超の営業倉庫で物流インフラを支える

出版産業は倉庫業、輸送業のほか多様なサービスで出版業界の流通を支え、出版物流を基幹事業に食品、飲料品、アパレル品等さまざまな製品の在庫管理や輸送、流通加工を行っている。昨年は増え続ける物流ニーズに応えるため3,000坪超の倉庫を新たに開設した。社員の働きやすさを重視しながら数々の施策や新事業への参入を行い、順調に成長を続けている。

代表取締役社長　渡邉 留雄氏(右)
専務取締役　渡邉 一矢氏(左)

●代 表 者　代表取締役社長　渡邉 留雄
●創　　業　昭和59年4月
●設　　立　平成2年7月
●資 本 金　5,000万円
●従業員数　300名
●事業内容　出版物流事業、流通加工、各種梱包、営業倉庫、EC物流事業、運輸事業(トラック・バス事業含む)、飲食事業
●所 在 地　〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富991-7
TEL 049-259-3000　FAX 049-259-3010
●U R L　http://www.syuppansangyo.co.jp/

三芳町に本社を置く株式会社出版産業は、三芳町、所沢市、新座市、朝霞市に物流センター等8事業所を持ち、倉庫総面積1万5,000坪超を誇る総合物流企業である。その名の通り「出版物流事業」を基軸に「EC物流事業」を展開、顧客のニーズに応じて物流をマネジメントする3PL(サードパーティロジスティクス)も手がける。さらに国内輸送のみならず、顧客の要望に応じて海外商品の輸出入を請け負う「国際物流事業」も行っている。

出版物流事業で取り扱うのは主に書籍で、顧客となる出版社から依頼を受け、保管を委託されている自社倉庫から本をピックアップして埼玉や東京の取次(書籍や雑誌の卸)店に納品。取次からの返本受け入れや在庫管理、返品された書籍の側面(天・地・小口)を研磨して新たなカバーに付け替えてリメイクする“改装”業務も行い、顧客の物流事業をトータルで支援する。

「40社近くの出版社さまから依頼を受けて在庫をお預かりし、出荷、返品、改装、取次に届けるまでの業務をワンストップで行っています」(渡邉留雄社長)

事業承継ができず会社の存続に苦慮する同業他社が多いなか、同社は社長の子息・渡邉一矢専務が右腕となって社長と2人で舵を取る。そして未来を見据えて次々と布石を打ち、会社を大きく前進させている。

倉庫数を増やし、業容を拡大

「脱サラしてトラック1台で運送の仕事を始めた時、ある出版社の子会社の方から声をかけてもらい本の輸送と改装の仕事をスタートさせました」

昭和59(1984)年同社は創業し、第一歩を踏み出す。渡邉社長は倉庫や機械を借り、必死に書籍改装のノウハウを磨き、どんな仕事であっても断らず丁寧に顧客の要望に応えていった。その評判を聞きつけ、1社また1社と依頼する出版社が増え、また自らも出版社に営業をかけて顧客数を増やしていく。さらに機を見るに敏な動きで、出版市場の拡大に合わせて倉庫数を増やし、会社を順調に成長させていった。

平成18(2006)年にネット通販の需要を受け「EC物流事業」を立ち上げる。出版物以外のアパレル商品や食品等の倉庫業務、流通加工業務等を請け負い、発注、検品、発送、在庫管理、決済代行などの業務サービスを開始した。さまざまなアイテムを管理するノ

ウハウは、膨大な数を扱う出版物流で培われたという。

平成27年には一般貨物輸送から海上コンテナ輸送を行う株式会社エムエスビーを子会社に迎え海外物流をスタートし、海外からの紙製品、食品、衣料品、雑貨等を海上コンテナで輸送して全国に運ぶネットワークを確立する。こうして同社は着実に、そして堅実に事業テリトリーを拡張させていった。

配車効率を高めて利益を上げる

「どんな仕事も断らない、顧客のニーズに応える」、そのポリシーのもと成長を続けてきた同社。それを支えてきたのが、多彩な設備と考え抜かれた施策である。

月間150万冊の改装が可能な再生ラインは、大ロットであっても当日または翌日には2万冊強が納品できる高い作業力を持つ。ハードカバー、ソフトカバー、あらゆる判型の本のリメイクを手がけるほか、腰帯かけ、ハガキ・チラシの投げ込み作業等も行い、小ロットにも対応。長年の改装ノウハウを持つ熟練スタッフを擁し、機械作業と手作業を使い分けるなどニーズに応じた万全の体制を整えている。顧客からはきめ細やかな対応で迅速、丁寧、確実と評判が高い。

さらに他社との競争力になる価格においても、企業努力で効率化を図り物流コストを抑えることに成功している。その一つが出版社以外の顧客を獲得し、効率良い配送ルートを組んでトラックを走らせ積載率を上げる共同配送の取り組みだ。

例えば、自社の輸送物を運ぶ車に同業他社や製本所の依頼を受けた本を合積みして取次に持って行き、そこで取次からの荷物に積み替えて輸送する。また、製紙会社からロール紙を受け取って印刷会社に持って行き、そこで印刷会社の依頼で仕上がった本を取次や他社の倉庫に輸送する。輸送した倉庫で廃棄処分になる本があればそれを古紙会社に運ぶなど。モノの流れの川上から川下まで輸送案件をチェーンのようにつなぐことで、無駄なく車を走らせ利益を積み上げている。

「書店配送も一部行っており、出版・印刷物関連のものを情報収集とデータ分析により、入口から出口まですべて手がけています。こうした努力で価格競争力をつけながら、1案件あたりは薄利でも利益を積み上げられる仕組みをつくりあげたのです」（渡邉一矢専務）

今年の3月には、顧客の了承を得て食品・飲料の共同配送も開始。輸送資源となる人と車を有効に活用し、顧客のニーズと増え続ける物流量に柔軟に対応しながら最適な輸送を実現。同時に交通渋滞の緩和やCO_2削減という社会問題や環境問題にも貢献している。

本社社屋

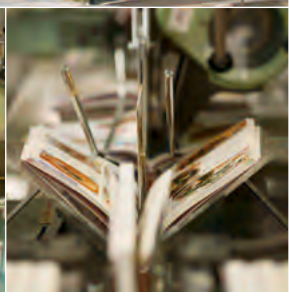
改装機器（左右）

働きやすさを提供し人材を確保

現在、物流業界は“荷物はあるがドライバーがいない”という悩みを抱える。しかし、同社はそうした悩みを感じたことはないという。ドライバー経験のある渡邉社長が推し進めた、働きやすさに配慮した環境づくりが背景にあるためだ。例えば、頑張りに応じて昇給や賞与等で利益を還元したり、確定拠出年金制度を取り入れて福利厚生を充実させ、運転手のモチベーションが上がるスタイリッシュで使いやすい車も用意している。そうした評判を聞き応募は絶えないのだという。

「ドライバー経験があるので気持ちが分かるんです。みんな本当に車を大事に使ってくれています。ドライバーは会社の顔ですから、身だしなみやあいさつ、マ

ナーにも気をつけるよう指導しています」（渡邉社長）

納品先からも「さすが!出版産業!!」という声を数多く聞くという。頑張りが正しく評価され、荷主や納品先に感謝されドライバーのモチベーションや顧客からの評価も上がる、そしてお気に入りの車で仕事ができる喜びがある――そんな環境がさらなるサービスの向上につながるという好循環が生まれているのだ。

同社には創業から長い間、営業部署がなかったという。ドライバー一人ひとりが会社の“顔”となって顧客や荷受けの担当者と対応し、顧客の悩みや問題に全

庫内作業の様子

輸送トラック

「CAR3219」ショールームの完成予想図

社で取り組んできたためだ。それは渡邉社長が創業時から「顧客の困りごとに応えて、仕事を断らない」ことをモットーにしてきたからでもある。現在、そのマインドは全社員に共有され、同社の礎となっている。

新倉庫を開設し需要の増加に対応

同社は平成25年、創業30年の節目に記念事業として本社倉庫を竣工した。倉庫面積4,327坪、所沢インターに近い便利な立地だ。先端の管理技術を設備し、出版物の保管を中心に多様な商品を取り扱う。社屋は社員がくつろげるよう眺望のいい休憩室やホテルのような化粧室等の設備も充実させ、社内託児所も完備。従業員の働きやすい環境づくりに注力したという。

「女性社員が7~8割なので、気持ちよく働いてもらえるよう配慮して新社屋を建てました」（渡邉社長）

さらに昨年は三芳町上富に新倉庫「アイミッションズパーク三芳」を竣工。延床面積3,297坪で、関越自動車道三芳スマートインターと所沢インターの両方にアクセスしやすい便利な立地だ。今後、増え続けるネット通販への備えをしつつ、積極的に国際輸送にも力を入れていくため万全の体制を整えている。

中古車事業でさらなる成長を目指す

近年事業承継が進まず、廃業を強いられる企業が多いという出版物流業界。同社はそれを商機に営業を強化して市場を広げる考えだ。また、さらなる飛躍に向け関連会社株式会社スマイルランド「CAR3219（カーミニーク）」を平成28年にグループ企業に迎え入れ、国産車から高級輸入車に至るまで、個性的にドレスアップされた中古車の販売事業を開始、経営を軌道に乗せている。業容を広げ、グループ全体でのシナジー効果を図り増収増益を見込む。

「仕入商売では資本力も大事ですが、同時に顧客満足度（CS）と従業員満足度（ES）を高めていくことで、既存顧客の囲いこみと新規のお客さまを獲得していくつもりです。スマイルランドは、埼玉西武ライオンズさまと西武第二球場のネーミングライツ契約を締結。3月から西武第二球場が“CAR3219フィールド”になりました」（渡邉専務）

11月には上尾市に県内最大級の中古車展示場となるカーミニークのシンボル的なショールームがオープンする予定。将来的にはグループ企業（出版産業、エムエスビー）の使用したトラックの買い取りや販売を扱う青写真も描く。「専務がグループ各社の成長を考えて事業を進めてくれているから、安心して後押しできる」と語る渡邉社長。事業承継の準備も順調だ。

社会インフラとしてニーズが高まる物流に加え中古車販売へと業容を広げる同社、未来に向けて視界は良好だ。

所有者不明土地問題と法整備の現状

研究主幹
棚沢 英明

はじめに

近年、人口減少や高齢化に伴う土地利用ニーズの低下や土地所有に対する意識の変化などにより、所有者不明土地の増加が大きな社会問題となっている。増え続ける所有者不明土地問題の解決は喫緊の課題であることから、現在様々な法整備が進められている。

先に社会問題化した空家については、2015年2月、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、所謂「特定空家等」への対策が取られることとなった。国土である土地を今後どのように保全していくのか、所有権と管理義務・責任という側面から、今、大きな転換点を迎えようとしている。

所有者不明土地問題とは

所有者不明土地の定義については、2018年6月に成立した「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」第2条第1項において、「相当な努力が払われたと認められるものとして政令で定める方法により探索を行ってもなおその所有者の全部又は一部を確知することができない一筆の土地をいう」とされている。

所有者不明土地の問題は、主に土地の取得や利用に際し、一部でも所有者が不明な土地があることにより事業が停滞することである。東日本大震災の復興事業を遂行するにあたり、所有者不明な土地の存在が事業計画の進捗の妨げになったことなどでも注目されたところである。調査には膨大な時間と労力を要し、また税金の徴収にも支障を来たすなど、経済的な損失は膨大である。

空家の場合は老朽化した家屋が倒壊したり、防災・防犯上の問題など、建物が存在することにより比較的問題が顕在化しやすいが、特に地方を中心に古くからある建物や農地・山林などは、事業化などに直面しないと問題が顕在化しにくいという側面もある。

所有者不明土地の実態

所有者不明土地の実態を把握するため、複数の調査が実施されている。

国土交通省が2017年度に地籍調査を実施した、約629千筆について土地所有者等を調査したところ、22.2%（約140千筆）は登記簿のみでは所有者等の所在確認ができず、追跡調査をしても、最終的に0.44%（2,779筆）で確認できなかった。確認できない土地は、農地や林地だけではなく、都市部や宅地にも存在した。

	全体	都市部	宅地	農地	林地
調査対象筆数	629,188	79,691	103,451	205,772	240,274
登記簿のみでは所在不明	139,568	12,852	19,960	39,028	67,728
	22.2%	16.1%	19.3%	19.0%	28.2%
最終的に所在不明	2,779	214	527	465	1,573
	0.44%	0.27%	0.51%	0.23%	0.65%

資料:国土交通省「平成29年度地籍調査における土地所有者等に関する調査」

2016年度に農林水産省が実施した相続未登記農地等の実態調査では、相続未登記農地※1が約477千ha、相続未登記のおそれのある農地※2が約458千ha、合計で全農地面積の約2割、約934千ha存在することが確認されている。

※1:登記名義人が死亡していることが確認された農地
※2:登記名義人の市町村外転出、住民票除票の不存在等により住民基本台帳上ではその生死が確認できず、相続未登記となっているおそれのある農地

また、2017年に法務省が行った、全国約10万筆の土地の所有権登記における最終の登記からの経過年数の調査結果では、登記名義人が自然人であるものの内、最終登記から50年以上経過しているものが、大都市で6.6%、大都市以外で26.6%、90年以上経

過しているものが、大都市で0.4%、大都市以外で7.0%となり、相当数の土地で相続登記が行われていない可能性が確認されている。

一般財団法人国土計画協会の所有者不明土地問題研究会が、2017年12月に取りまとめた報告書では、2016年度の地籍調査を活用し、2016年時点での所有者不明土地の面積を約410万haと推計している。さらに、現在の所有者不明土地の探索が行われず、増加防止に向けた新たな取組が進まない場合、大量相続の発生による相続未登記の土地の増加などから、その面積は2040年までに約310万ha増加、約720万haにまで拡大すると推計した。

いずれにしても、既に多数かつ広大な土地が所有者不明になっている可能性があり、今後更に拡大していくことが予測されている。

●所有者不明土地面積の推計

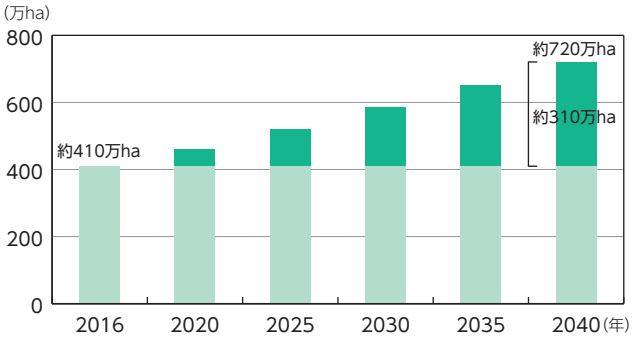

資料:所有者不明土地問題研究会「所有者不明土地問題研究会最終報告」
(注)所有者不明土地定義:「所有者台帳(不動産登記簿等)により、所有者が直ちに判明しない、又は判明しても所有者に連絡がつかない土地」

相続と不動産登記制度について

ここで、所有者不明土地が発生する主な要因となっている、相続と不動産登記制度について考えてみたい。

(1)相続

民法では、相続は死亡により開始し、配偶者、子供、直系尊属、兄弟姉妹が法定相続人となり得る立場にある。なお、1947年5月2日までは旧民法による家督相続であり、家督相続人が全ての財産を単独で承継していた。

相続では被相続人の資産・負債を全て引き継ぐ単純承認が一般的であるが、相続放棄が行われるケースもある。

相続放棄が行われるケースは様々であるが、資産よりも負債が多い場合(債務超過)、単純承認では負債も全て相続し、相続人が弁済の義務を負うことになることから相続放棄されると考えられる。他にも、「被相続人から生前に贈与を受けている」「遺産を分散させたくない」などが考えられる。

しかし、昨今は少し状況が変化している可能性がある。少子化の流れの中で、特に地方で相続が発生し、相続財産には農地や山林などの不動産があり、相続人は都心で暮らしている場合、到底それらの不動産を管理することは難しい。市街地の不動産や資産性の高い不動産であれば売却して換金することも可能であるが、資産性が乏しく売却の可能性もない不動産を管理していくことはできないのが実情であろう。相続した不動産により、第三者に損害を与えるような事態が発生しないとも限らない。このような場合に相続人全員が相続を放棄したら、最終的にその不動産は国庫に帰属することになるが、そう簡単ではないようだ。

●相続の放棄の申述の受理及び相続財産管理人選任等の件数推移

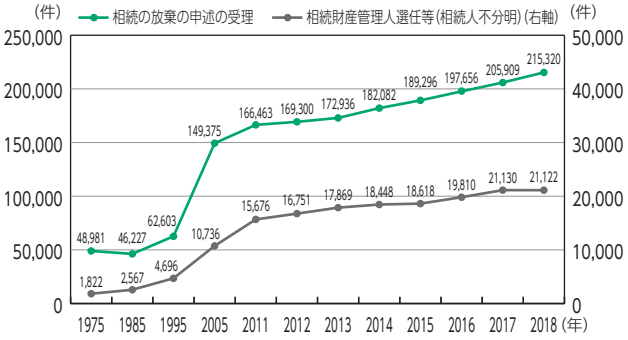

資料:裁判所「司法統計」

司法統計によると、相続の放棄の申述の受理件数は、1975年に48,981件であったが、1995年から2005年にかけて急増し、149,375件と約3倍となり、その後も増加傾向にあり、2017年には20万件を超えている。

死亡者が増加しているので当然放棄の件数も増加しているものと考えられるが、死亡者数に対する申述の件数割合も徐々に高くなっている。全ての相続放棄

に不動産が存在するわけではないが、当面死亡者数の増加に伴い相続放棄件数も増加することが予想されることから、一定の割合で相続放棄される不動産も増加する可能性がある。

また、相続人が不明となった場合には相続財産管理人の選任が行われる場合があるが、相続財産管理人選任等（相続人不分明）の件数も増加傾向を示している。いずれも増加している詳細な要因までは確認できなかったが、管理できない不動産の存在が理由であるとすれば、今後の土地問題は一層深刻なものとなると考えられる。

国土交通省では、1993年度から「土地問題に関する国民の意識調査」を実施しており、この中に「土地は預貯金や株式などに比べて有利な資産と考えるか」との設問がある。

●土地は有利な資産か

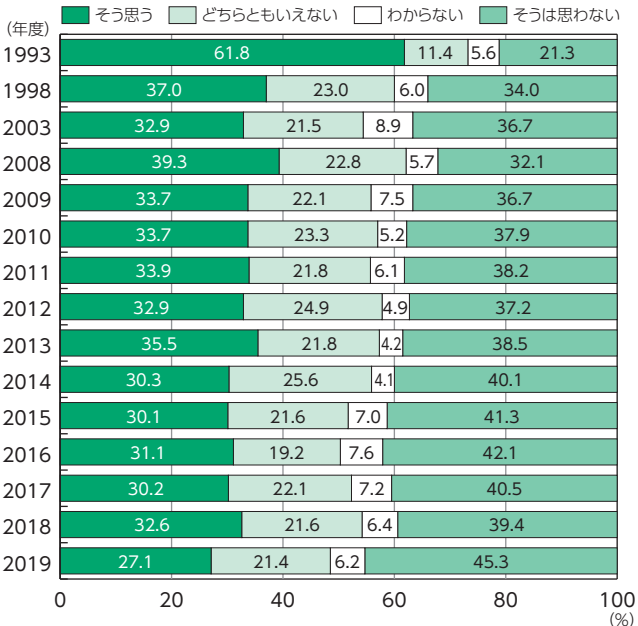

資料:国土交通省「土地問題に関する国民の意識調査」

1993年度調査では61.8%の人が「そう思う」と回答しているが、1998年までに「そう思う」との割合が大きく減少し、直近では約27%となっている。一方「そうは思わない」との割合は21.3%から45.3%と2倍以上となり、「そうは思わない」との割合が「そう思う」の割合を上回っている状況が続いている。

バブル経済崩壊の影響で土地の優位性が大きく低下し、近年では、地域性や年齢階層による違いはあるにせよ、必ずしも土地の優位性が高いとは言えなくなっている。土地に対するこの意識の変化が、相続にも大きく影響している可能性があるのではないだろうか。

(2)不動産登記制度

不動産登記制度は不動産に関する権利関係を公示することを目的としているが、公信力はなく、一般的に登記されている権利関係は正しいが、その権利関係が真実であると保証されているわけではない。権利に関する登記は第三者に対する対抗要件（第三者に対して権利を取得していることを主張できる）にすぎないので、所有者として登記されている人が真の所有者とは限らない。

権利の登記については、当事者は申請の義務を負っていないので、登記するかしないかは本人の判断である。一般的な不動産取引においては権利を守るためにも登記するが、相続の場合は登記しなくてもその時点では何ら問題が発生することはない。

遺産分割協議が行われ、特定の相続人が不動産を相続し、相続税が発生すれば納付して取り敢えず手続きは完了する。相続による所有権移転登記をする場合でも、登記費用は必要となるので、積極的に登記をするインセンティブは働かなかったのであろう。

問題は、遺産分割協議や相続登記が行われる前に複数回相続が繰り返される（数次相続）場合である。相続手続きには様々な書類が必要となり手続きは煩雑である。数代にわたる相続では、法定相続人は数十人以上となる場合もあり、特定することさえ大変な作業となり、さらに当事者間の関係性は遠く、希薄となっていく。海外居住者や国際結婚等の場合もある。司法統計によれば、最近千件程度まで減少した養子縁組が、1949年には44,699件も行われていた。

時間の経過とともに、関係者が増加し複雑化することで未登記状態の長期化を招き、家督相続まで遡るケースも見受けられるなど、所有者不明土地が増加する大きな要因となっているのである。

法整備の状況

国土交通省では、国土審議会土地政策分科会特別部会において、2017年9月よりこの問題についての検討が開始された。検討結果を踏まえ、2018年6月に「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が成立し、2018年11月より一部施行され、2019年6月に全面施行された。

この法律では、1.所有者不明土地を円滑に利用する仕組み（①公共事業における収用手続の合理化・円滑化（所有権の取得）②地域福利増進事業の創設（利用権の設定）、2.所有者の探索を合理化する仕組み（①土地等権利者関連情報の利用及び提供②長期相続登記等未了土地に係る不動産登記法の特例、3.所有者不明土地を適切に管理する仕組み（財産管理制度に係る民法の特例）が設けられた。これにより、所有者不明土地の収用手続きに要する期間の短縮などが期待されることとなった。

2019年5月には、「表題部所有者※3不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」が成立している。

※3 所有権の登記がない不動産について、登記記録の表題部に記録される所有者のこと。表題部に所有者の氏名又は名称及び住所の全部又は一部が登記されていないものを表題部所有者不明土地という。

政府は2018年1月、所有者不明土地等対策のための関係閣僚会議を開催し、政府一体となった総合的な対策を推進することとし、2020年1月までに5回の会議を重ねてきた。土地所有に関する基本制度の見直しを図るため、2020年3月に「土地基本法等の一部を改正する法律」が成立。国土調査法等の改正と合わせ、適正な土地の利用及び管理を確保する施策を推進するとともに、地籍調査の円滑化・迅速化に向けた一体的な措置を図ることとした。これに基づき、5月には人口減少時代に対応した、土地政策の総合的な推進を図るための具体的な施策の方向性を示す「土地基本方針」、及び地籍調査等の迅速かつ効率的な実施を図るための第7次「国土調査事業十箇年計画」が閣議決定されている。

そして最も注目されるのが、土地の所有者や相続人に直接影響する登記制度・土地所有権の在り方に関する法改正である。2019年12月には法制審議会において、民法・不動産登記法等改正中間試案が取りまとめられ、2020年1月から3月にかけて、パブリックコメントが実施された。本年中に法案が提出される予定となっており、主に「所有者不明土地の発生を予防するための仕組み」と「所有者不明土地を円滑・適正に利用するための仕組み」を明確化する内容となっている。

所有者不明土地の発生を予防するための仕組みでは、相続登記がされないまま放置され所有者不明土地が発生することから、相続登記の申請の義務化等が予定されている。相続人に対し、不動産の相続登記を義務付ける他、相続登記をしやすくする方策、登記所が他の公的機関から死亡情報等を取得して不動産登記情報の更新を図る方策等が検討されている。

また、所有者不明土地の発生を抑制する方策としては、土地の所有権の放棄について議論され、放棄の要件や効果、帰属先機関の財政的負担、モラルハザードの防止等について検討されている。また、遺産分割の期間制限も検討の対象となっている。

所有者不明土地を円滑・適正に利用するための仕組みとしては、共有関係にある所有者不明土地の利用、所有者不明土地の管理の合理化（ここでは相続財産管理制度の見直しが検討され、相続放棄した放棄者の義務が明確化される見通しである）、さらに、隣地所有者による所有者不明土地の利用・管理などが検討されており、最終的な法改正が待たれている。

おわりに

土地の所有権とその土地を適切に管理する義務・責任の関係は、日本の国土を保全する上で極めて重要な問題である。しかしながら少子化と人口減少、東京一極集中が加速する現在においては、土地に対する意識も含め、その関係が大きく変化している。新たな法整備により、所有者不明土地の増加を抑制し、既に所有者不明となっている土地の有効で効率的な活用が促進されることに期待したい。

調査

埼玉県における情報化の状況

はじめに

ICT（情報通信技術）の活用、情報化の進展は、生産性向上のほか、災害対応など様々な分野において重要となっている。また、場所や時間、規模などの制約を超えた活動が可能となることから、育児や介護等により就業が難しかった人に働くことを可能とするなど、働き方の面での期待も大きい。以下では、埼玉県における情報化の状況についてみていく。

埼玉県民の情報化の状況

総務省の「令和元年通信利用動向調査」によると、2019年にインターネットを利用したことのある人（6歳以上）の割合は、埼玉県は90.8%、全国は89.8%であり、埼玉県の利用割合は全国を上回っている。埼玉県は若い年代が多く、スマホの保有率も高い（埼玉県75.8%、全国67.6%）ことなどによると考えられる。都道府県別にみると、東京都95.7%、大阪府93.3%、神奈川県92.7%などとなっており、東京圏、大阪圏など大都市圏で高くなっている。

個人のICTスキルについてみると、埼玉県は「電子メールでの写真や文書などの添付」をはじめ調査したすべての項目で全国を上回っている。埼玉県民は、インターネットの利用割合が高いことに加え、電子メールや商品・サービスの購入などインターネットで利用できる機能・サービスの利用率も全国に比べ高く、積極的に活用しているためと考えられる。

●個人のICTスキル（2019年）

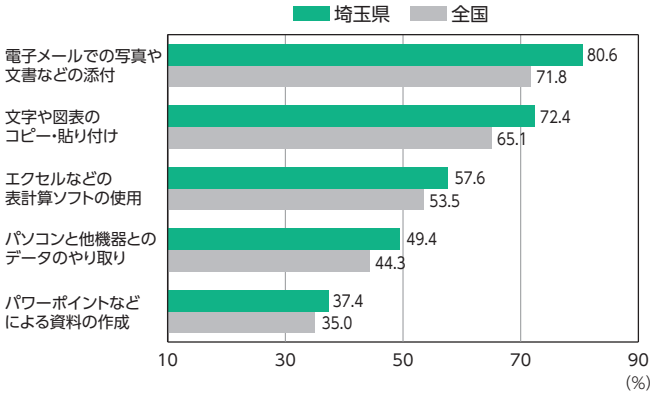

資料:総務省「通信利用動向調査」

学校における情報化の状況

新型コロナウイルス感染症拡大で、オンライン授業など学校におけるデジタル対応が注目された。また、2020年度より実施された新学習指導要領では、コンピュータや情報通信ネットワークなどのICT環境を整備し、これらを適切に活用した学習活動の充実に配慮することとしている。

学校におけるICT環境の整備状況をみると、教育用コンピュータ1台当たりの児童・生徒数（公立の小学校、中学校、高等学校等）は全国では5.4人に対し、埼玉県は同7.4人、全国順位は45位である（目標値は3人に1台）。校内のインターネット整備率、普通教室の校内LAN整備率や、普通教室の大型掲示装置整備率などについても全国を下回るなど、埼玉県は学校におけるICTの環境整備に課題が残っている。

●都道府県別インターネット利用割合（2019年）

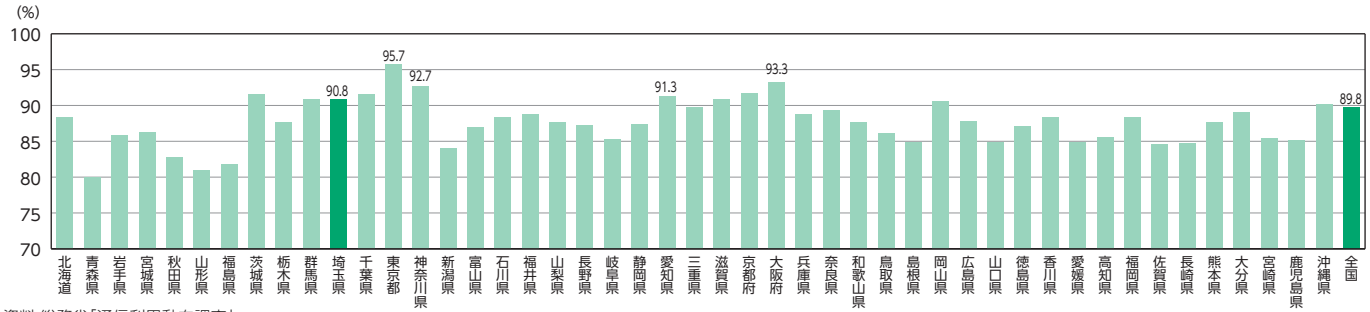

資料:総務省「通信利用動向調査」

●教育用コンピュータ1台当たりの児童・生徒数

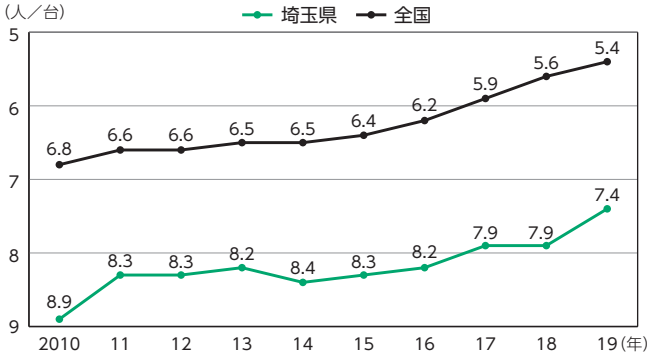

資料:文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

●学校におけるICT環境の整備状況(2019年)

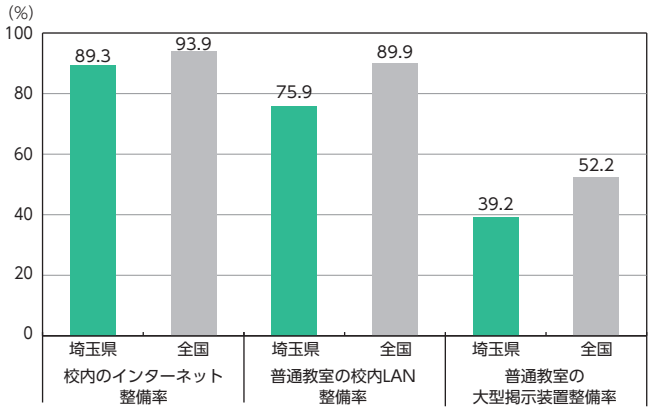

資料:文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

テレワーク等への対応

在宅勤務などテレワークは、通勤混雑の緩和や多様な働き方への対応として推奨されている。テレワークを導入している企業の割合は2019年全国で20.2%であり、2011年に比べ10.5ポイント増加した。

●テレワークを導入している企業の割合(全国)

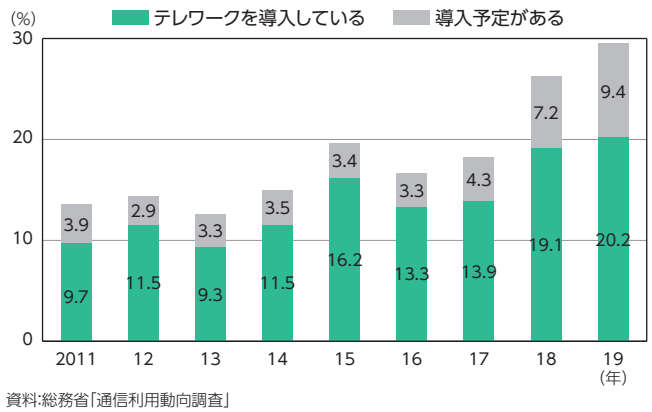

資料:総務省「通信利用動向調査」

都道府県別で「テレワークをしたことがある」とする人の割合は、東京都が最も多く18.2%、次いで千葉県13.1%、神奈川県12.9%、埼玉県は12.0%となっている。東京都で実施する企業が多く、東京都へ通勤する割合が高い県で多くなると考えられる。

●都道府県別テレワークをしたことがある人の割合(2019年)(上位7都府県)

(%)

	テレワークをしたことがある	在宅	サテライトオフィス	外出先
東京都	18.2	14.5	4.2	13.0
千葉県	13.1	9.2	2.9	8.4
神奈川県	12.9	8.9	2.6	8.0
埼玉県	12.0	7.2	4.1	7.6
京都府	9.7	7.7	2.2	6.6
大阪府	8.4	4.6	2.2	4.4
福岡県	7.8	4.4	1.0	5.7
全国	8.4	5.8	2.0	5.2

資料:総務省「通信利用動向調査」

厚生労働省がLINEを利用して行った調査によると、4月12~13日時点で、オフィスワーク中心の人でテレワークを実施した人の割合は、全国の26.8%に比べ、東京都は51.9%、埼玉県は32.6%と高い割合となっている。3月31日~4月1日の調査では埼玉県は16.2%であり、4月7日の緊急事態宣言により実施する人が増えたことが窺える。緊急事態宣言の解除以降、元の勤務形態に戻したところも多いとみられるが、テレワークの有効性が確認された企業や業務、また従業員については継続、定着していくことも期待される。

新型コロナウイルス感染症拡大により医療、生活、教育、経済など多くの面で大変な困難を強いられるなか、様々な分野でICTの活用を考える契機ともなった。埼玉県は、個人の情報関連の利用率が高く、テレワークを経験した人も多いなど、個人のスキルは高いと考えられる。企業はこうした点を生かし、ICTを活用した働き方や生産方法の改善などを進めることが期待される。また、ICTを活用する企業の支援や教育、生活面での整備促進など行政の役割も大きいと考えられる。

(吉嶺暢嗣)

アンケート調査

埼玉県内企業のBCPへの取り

BCP（Business Continuity Plan）とは、企業が自然災害や感染症の流行、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した際に、事業への影響を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために定めた事業継続計画のことである。ここ数年、各地で地震や集中豪雨・台風などの自然災害が深刻化しており、BCP策定の重要性が高まっている。BCPの策定状況について、県内企業へのアンケート調査を実施した。

業務を行う上で意識している災害等

業務を行う上で意識している災害等をたずねたところ（3つまで回答）、「地震」が87.0%と最も多く、次いで「台風・水害」77.3%、「感染症」53.7%、「大雪」21.8%、「システム障害」21.3%等となった。

同様の質問を行った2016年10月の調査（複数回答、「システム障害」・「経営者の入院等による長期不在」の回答選択肢なし）では、「地震」95.1%、「台風・水害」82.5%、「大雪」46.6%、「大規模火災・爆発」23.9%、「感染症」9.0%等となっており、「大雪」が24.8ポイント低下し、「感染症」が44.7ポイント上昇した。新型コロナウイルス感染症による企業経営への影響が大きくなったことから、「感染症」の回答が増加したものと考えられる。

業種別にみると、製造業では「大規模火災・爆発」が非製造業に比べて多く、非製造業では「大雪」が製造業に比べて多いのが目立った。

●業務を行う上で意識している災害等

単位:%

	全産業	製造業	非製造業	前回調査全産業
地震	87.0	90.9	84.9	95.1
台風・水害	77.3	75.3	78.4	82.5
感染症	53.7	57.1	51.8	9.0
大雪	21.8	11.7	27.3	46.6
システム障害	21.3	19.5	22.3	—
大規模火災・爆発	14.4	23.4	9.4	23.9
経営者の入院等による長期不在	5.6	2.6	7.2	—
テロ・暴動	0.9	2.6	0.0	5.6

「—」は回答選択肢がなかったことを表す

業務上重要な経営要素・経営資源

業務上重要な経営要素・経営資源については（3つまで回答）、「社員・従業員」が98.6%と最も多く、次いで「機械・器具・装置」57.1%、「原材料・部品・商品」38.7%、「文書・データ・情報システム」37.3%、「事務所・店舗・工場」35.5%となった。ほとんどの企業で「社員・従業員」を業務上重要な経営要素・経営資源としている。前回の調査（複数回答）では、「社員・従業員」98.1%、「機械・器具・装置」49.4%、「事務所・店舗・工場」44.2%、「文書・データ・情報システム」41.6%、「原材料・部品・商品」39.3%となっており、「機械・器具・装置」が7.7ポイント上昇し、「事務所・店舗・工場」が8.7ポイント低下した。企業活動の本質に近い経営要素・経営資源を重視するようになった変化が窺われる。

業種別にみると、製造業では「機械・器具・装置」、「原材料・部品・商品」が非製造業に比べて多く、非製造業では「事務所・店舗・工場」、「文書・データ・情報システム」が製造業に比べて多いのが目立った。

●業務上重要な経営要素・経営資源

単位:%

	全産業	製造業	非製造業	前回調査全産業
社員・従業員	98.6	98.7	98.6	98.1
機械・器具・装置	57.1	79.2	45.0	49.4
原材料・部品・商品	38.7	54.5	30.0	39.3
文書・データ・情報システム	37.3	24.7	44.3	41.6
事務所・店舗・工場	35.5	22.1	42.9	44.2

BCP（事業継続計画）の策定状況

BCP（事業継続計画）の策定状況については、「策定済み」18.1%、「策定中」15.8%、「策定を検討中」29.3%、「策定予定なし」25.1%、「知らなかった（今回初めて聞く）」11.6%となった。前回の調査では、「策定済み」18.2%、「策定中」8.7%、「策定を検討中」25.8%、「策定予定なし」28.4%、「知らなかった」18.9%であったが、3年半経過した今回調査でも「策定済み」は横ばいであった。但し、「策定中」・「策定を検討中」を合計でみると、前回の34.5%に対し、今回は45.1%と10ポイント程度上昇しており、足元では

組みについて

●BCP策定状況

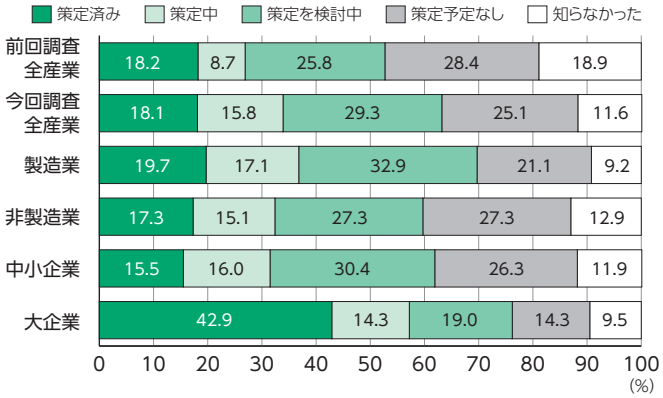

BCPの策定に向けた意向が窺える。この背景としては、昨年10月に埼玉県でも被害を受けた台風19号による水害や今回の新型コロナウイルス感染症による影響などが考えられる。

業種別にみると、「策定済み」「策定中」「策定を検討中」のいずれにおいても、製造業が非製造業に対して高く、製造業のBCPへの取り組みが進んでいることが窺える。企業規模別にみると、「策定済み」は中小企業15.5%に対し、大企業が42.9%と高く、大企業のBCPへの取り組みが進んでいるが、「策定中」「策定を検討中」の合計では、大企業33.3%に対し、中小企業が46.4%と高く、今後、中小企業のBCP策定の動きが本格化してくるものと思われる。中小企業が効果的なBCPを策定できるよう、行政を始め、関係各機関からの支援が必要となろう。

☑ 実施済み、あるいは検討している対策

実施済み、あるいは検討している対策としては（複数回答）、「従業員の安否確認・社内連絡手段の整備」が89.9%と最も多く、次いで「緊急時の社内体制・役割分担の整備」85.3%、「情報システム・データのバックアップ」69.8%、「緊急時対応のための訓練」48.1%、「取引先等との連携・協力体制の構築」36.4%等となった。

業種別にみると、製造業では「情報システム・データのバックアップ」、「災害保険の加入・見直し」、「生産・物流拠点の分散」が非製造業に比べて多く、非製造業では「事業中断時の資金確保（借入を含む）」が製造業に比べて多いのが目立った。

●実施済み・検討中の対策

単位:%

	全産業	製造業	非製造業
従業員の安否確認・社内連絡手段の整備	89.9	89.8	90.0
緊急時の社内体制・役割分担の整備	85.3	85.7	85.0
情報システム・データのバックアップ	69.8	79.6	63.7
緊急時対応のための訓練	48.1	49.0	47.5
取引先等との連携・協力体制の構築	36.4	38.8	35.0
建物・設備等の安全性確保(耐震・固定化・防水設備設置等)	31.8	30.6	32.5
災害保険の加入・見直し	30.2	38.8	25.0
事業中断時の資金確保(借入を含む)	24.8	20.4	27.5
仕入先・販売先の分散	20.9	26.5	17.5
予備在庫の確保	16.3	14.3	17.5
生産・物流拠点の分散	14.0	20.4	10.0

☑ BCP策定の効果

BCP策定済みの企業の策定の効果としては（複数回答）、「従業員のリスクに対する意識が向上した」が83.8%と最も多く、次いで「業務の定型化・マニュアル化が進んだ」45.9%、「事業の優先順位が明確になった」40.5%、「想定リスク事象の発生に適切に対応できた」35.1%、「取引先等からの信頼が高まった」29.7%等となった。

業種別にみると、製造業では「取引先等からの信頼が高まった」、「想定リスク事象の発生に適切に対応できた」が非製造業に比べて多く、非製造業では「従業員のリスクに対する意識が向上した」が製造業に比べて多いのが目立った。（太田富雄）

●BCP策定の効果

単位:%

	全産業	製造業	非製造業
従業員のリスクに対する意識が向上した	83.8	64.3	95.7
業務の定型化・マニュアル化が進んだ	45.9	42.9	47.8
事業の優先順位が明確になった	40.5	35.7	43.5
想定リスク事象の発生に適切に対応できた	35.1	42.9	30.4
取引先等からの信頼が高まった	29.7	42.9	21.7
業務の改善・効率化につながった	16.2	14.3	17.4
調達先・仕入先が増えた	5.4	0.0	8.7
顧客が増加した	2.7	0.0	4.3

2020年4月中旬実施。対象企業数939社、回答企業数217社、回答率23.1%。

県内経済の動き

概況　埼玉県の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響に

景気動向指数　悪化を示している

4月のCI（コンポジット・インデックス）は、先行指数:80.3（前月比▲9.4ポイント）、一致指数:77.4（同▲3.1ポイント）、遅行指数:100.7（同+0.2ポイント）となった。

先行指数は4カ月連続の下降となった。

一致指数は3カ月連続の下降となった。基調判断となる3カ月後方移動平均は、前月比▲4.70ポイントと、10カ月連続の下降となった。埼玉県は景気の基調判断を、8カ月連続で「悪化を示している」としている。

遅行指数は2カ月連続の上昇となった。

景気動向指数の推移

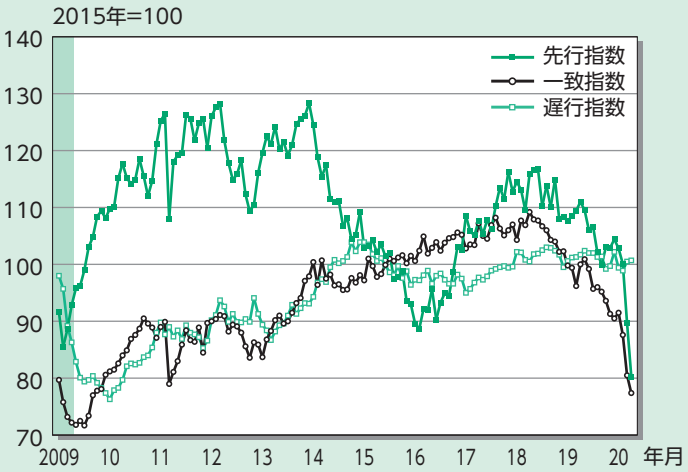

資料:埼玉県　(注)網掛け部分は埼玉県の景気後退期

個人消費　百貨店・スーパー販売額は3カ月連続で減少

5月の百貨店・スーパー販売額は1,051億円、前年比▲4.3%（既存店）と3カ月連続で減少した。業態別では、百貨店（同▲66.5%）は臨時休業の影響で大きく減少したが、スーパー（同+9.9%）は増加した。新設店を含む全店ベースの販売額は同+1.3%と2カ月ぶりに増加した。

6月の新車販売台数（乗用車）は10,194台、前年比▲21.9%と9カ月連続で減少した。車種別で普通乗用車が5,690台（同▲19.7%）、小型乗用車は4,504台（同▲24.4%）だった。

個人消費の推移

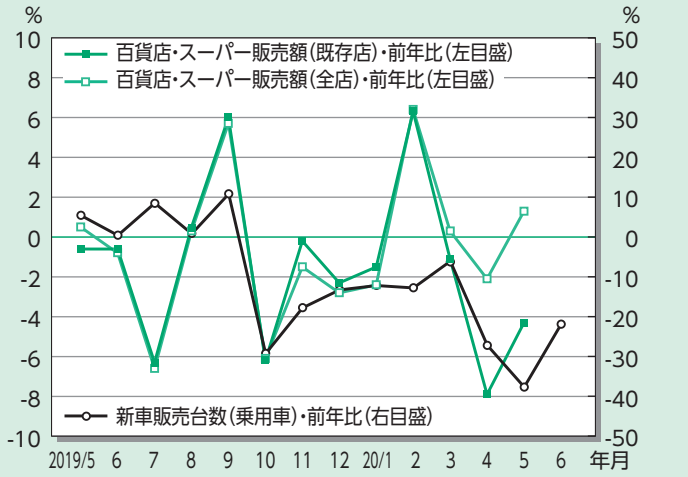

資料:経済産業省、日本自動車販売協会連合会

住 宅　8カ月連続で前年を下回る

5月の新設住宅着工戸数は3,871戸、前年比▲10.0%と8カ月連続で前年を下回った。

利用関係別では、持家が1,120戸（前年比▲9.8%）と2カ月連続で減少したほか、貸家が1,074戸（同▲8.5%）と3カ月連続で、分譲も1,672戸（同▲10.3%）と4カ月連続で減少した。

分譲住宅は、戸建てが1,201戸（前年比+2.9%）と1年2カ月ぶりに増加したものの、マンションは471戸（同▲32.4%）と3カ月ぶりに減少した。

新設住宅着工戸数の推移

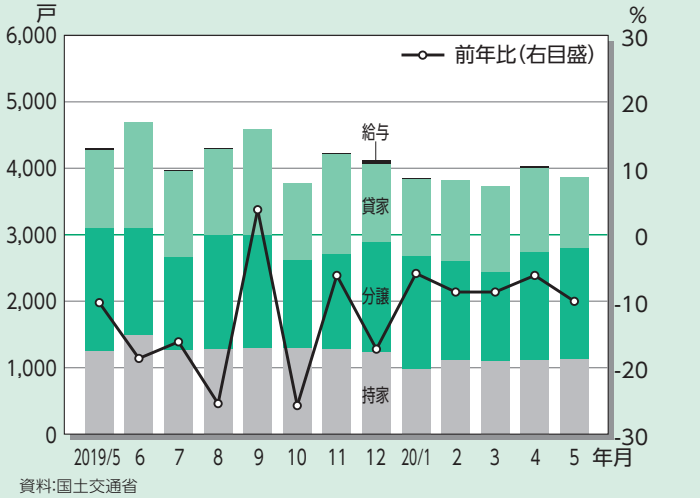

資料:国土交通省

より悪化しており、極めて厳しい状況にある。

公共工事　2カ月連続で前年を上回る

6月の公共工事請負金額は482億円、前年比+12.4%と2カ月連続で前年を上回った。2020年4~6月までの累計では、同+4.2%と前年を上回って推移している。

発注者別では、国（前年比+61.8%）、県（同+9.0%）、市町村（同+10.0%）、独立行政法人等（同+49.4%）がいずれも増加した。

なお、6月の請負件数も835件（同+4.9%）と前年を上回っている。

公共工事請負金額の推移

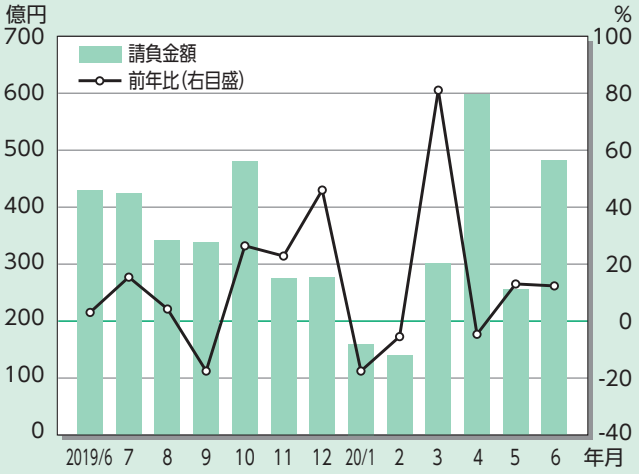

資料:東日本建設業保証㈱

生 産　3カ月ぶりに増加

4月の鉱工業指数をみると、生産指数は86.5、前月比+3.0%と3カ月ぶりに増加した。業種別では、生産用機械、化学、食料品など5業種が増加したものの、輸送機械、情報通信機械、電子部品・デバイスなど18業種が減少した。

在庫指数は90.1、前月比▲1.9%と2カ月ぶりに減少した。業種別では、電子部品・デバイス、化学、生産用機械など13業種が増加したものの、輸送機械、その他、プラスチック製品など7業種が減少した。

鉱工業指数の推移

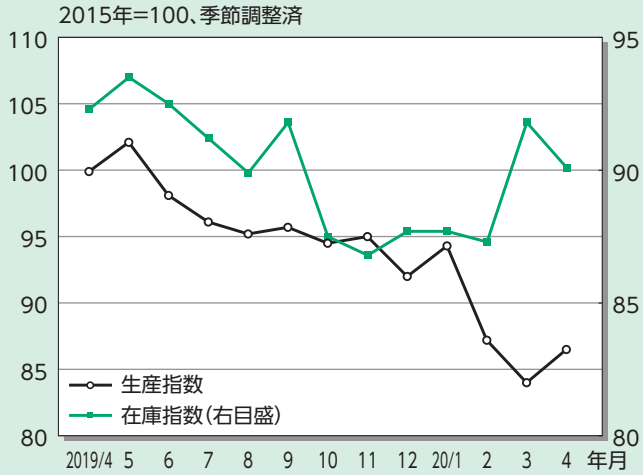

資料:埼玉県

雇 用　有効求人倍率は5カ月連続で低下

5月の受理地別有効求人倍率（季節調整値）は、前月から0.08ポイント下降し、1.07倍と5カ月連続で低下した。

有効求職者数（季節調整値）が74,344人（前月比▲0.4%）と、4カ月連続で前月を下回るなか、有効求人数（季節調整値）についても79,769人（同▲6.7%）と5カ月連続で前月を下回った。新規求人倍率（季節調整値）は、前月から横ばいの1.78倍となっている。

なお、5月の就業地別有効求人倍率（季節調整値）も、前月から0.08ポイント下降の1.17倍であった。

有効求人倍率の推移

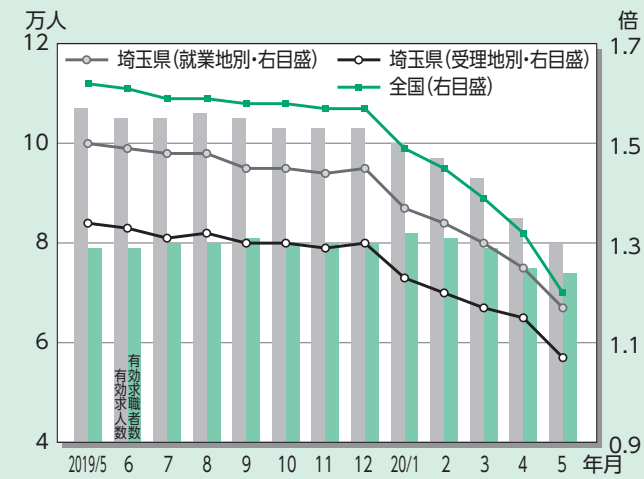

資料:埼玉労働局　(注)就業地別有効求人倍率は、埼玉県内を就業地とする、県外での受理分を含めた求人数で算出された参考値

月次経済指標

	鉱工業生産指数(季調値)				鉱工業在庫指数(季調値)				建築着工床面積(非居住用)			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	2015年=100	前月比(%)	2015年=100	前月比(%)	2015年=100	前月比(%)	2015年=100	前月比(%)	1,000㎡	前年比(%)	1,000㎡	前年比(%)
2016年	100.2	0.2	100.0	0.0	89.1	▲ 10.3	94.9	▲ 3.2	2,391	0.6	50,753	0.5
2017年	100.8	0.6	103.1	3.1	92.5	3.8	98.8	4.1	3,014	26.1	52,968	4.4
2018年	101.3	0.5	104.2	1.1	88.5	▲ 4.3	100.5	1.7	2,950	▲ 2.1	52,432	▲ 1.0
2019年	96.4	▲ 4.8	101.1	▲ 3.0	88.3	▲ 0.2	101.7	1.2	2,818	▲ 4.5	48,687	▲ 7.1
19年 4月	99.9	4.7	102.7	▲ 0.1	92.3	▲ 1.3	103.4	0.0	407	24.3	4,440	▲ 4.0
5月	102.1	2.2	104.2	1.5	93.5	1.3	103.8	0.4	281	▲ 28.2	4,170	▲ 0.5
6月	98.1	▲ 3.9	101.5	▲ 2.6	92.5	▲ 1.1	104.4	0.6	213	25.3	4,641	1.7
7月	96.1	▲ 2.0	102.2	0.7	91.2	▲ 1.4	104.3	▲ 0.1	203	▲ 18.6	4,980	0.4
8月	95.2	▲ 0.9	100.5	▲ 1.7	89.9	▲ 1.4	104.2	▲ 0.1	182	▲ 10.1	3,987	▲ 5.1
9月	95.7	0.5	102.4	1.9	91.8	2.1	103.3	▲ 0.9	266	120.4	3,609	▲ 18.4
10月	94.5	▲ 1.3	98.3	▲ 4.0	87.5	▲ 4.7	104.1	0.8	173	▲ 39.9	3,922	▲ 14.8
11月	95.0	0.5	97.7	▲ 0.6	86.8	▲ 0.8	103.6	▲ 0.5	250	36.2	3,750	▲ 9.7
12月	92.0	▲ 3.2	97.9	0.2	87.7	1.0	104.0	0.4	285	48.5	4,184	▲ 2.5
20年 1月	94.3	2.5	99.8	1.9	87.7	0.0	106.2	2.1	109	▲ 36.8	2,973	▲ 25.1
2月	87.2	▲ 7.5	99.5	▲ 0.3	87.3	▲ 0.5	104.4	▲ 1.7	149	▲ 46.5	3,605	▲ 2.6
3月	84.0	▲ 3.7	95.8	▲ 3.7	91.8	5.2	106.4	1.9	285	163.9	3,718	11.5
4月	86.5	3.0	86.4	▲ 9.8	90.1	▲ 1.9	106.1	▲ 0.3	202	▲ 50.4	4,034	▲ 9.1
5月			78.7	▲ 8.9			103.3	▲ 2.6	363	29.0	4,064	▲ 2.6
6月												
資料出所	埼玉県		経済産業省		埼玉県		経済産業省		国土交通省			

●鉱工業在庫指数の年の数値は年末値

	新設住宅着工戸数				所定外労働時間(製造業)				常用雇用指数			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	戸	前年比(%)	戸	前年比(%)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	2015年=100	前年比(%)	2015年=100	前年比(%)
2016年	61,981	8.1	967,237	6.4	16.5	▲ 2.2	17.5	▲ 0.6	99.7	▲ 0.3	100.9	0.9
2017年	59,617	▲ 3.8	964,641	▲ 0.3	17.0	3.1	17.9	2.4	99.4	▲ 0.3	102.3	1.4
2018年	58,517	▲ 1.8	942,370	▲ 2.3	17.4	2.4	18.0	0.6	100.8	1.4	102.7	0.4
2019年	50,660	▲ 13.4	905,123	▲ 4.0	15.2	▲ 12.7	16.7	▲ 7.5	102.7	1.9	104.0	1.3
19年 4月	4,297	▲ 22.2	79,389	▲ 5.7	15.8	▲ 10.7	17.6	▲ 4.9	102.4	2.1	104.1	1.1
5月	4,301	▲ 10.2	72,581	▲ 8.7	14.9	▲ 8.0	16.0	▲ 5.3	102.9	1.9	104.2	0.8
6月	4,702	▲ 18.6	81,541	0.3	14.6	▲ 14.1	16.5	▲ 6.8	103.1	1.5	104.3	1.0
7月	3,968	▲ 16.1	79,232	▲ 4.1	14.9	▲ 17.2	16.7	▲ 6.7	103.3	2.1	104.4	1.2
8月	4,301	▲ 25.4	76,034	▲ 7.1	14.8	▲ 15.9	15.9	▲ 5.4	103.6	1.9	104.2	1.2
9月	4,598	3.8	77,915	▲ 4.9	15.1	▲ 17.1	16.3	▲ 8.4	103.3	1.6	104.3	1.5
10月	3,783	▲ 25.7	77,123	▲ 7.4	15.0	▲ 12.8	16.7	▲ 10.2	103.4	1.6	104.4	1.5
11月	4,231	▲ 6.1	73,523	▲ 12.7	15.0	▲ 12.8	16.6	▲ 12.7	103.0	1.3	104.6	1.5
12月	4,131	▲ 17.2	72,174	▲ 7.9	16.2	▲ 9.4	16.3	▲ 11.9	103.9	2.3	104.6	1.5
20年 1月	3,848	▲ 5.8	60,341	▲ 10.1	13.3	▲ 8.9	14.7	▲ 9.2	103.5	2.3	104.4	1.2
2月	3,819	▲ 8.6	63,105	▲ 12.3	14.4	▲ 7.1	15.9	▲ 10.2	103.3	2.1	104.2	1.1
3月	3,737	▲ 8.6	70,729	▲ 7.6	14.6	▲ 10.4	15.8	▲ 10.2	103.1	2.0	103.3	1.1
4月	4,035	▲ 6.1	69,162	▲ 12.9	13.3	▲ 15.8	13.4	▲ 23.9	103.8	1.4	105.0	0.9
5月	3,871	▲ 10.0	63,682	▲ 12.3			P10.0	P▲ 37.5			P104.4	P0.2
6月												
資料出所	国土交通省				埼玉県		厚生労働省		埼玉県		厚生労働省	

●所定外労働時間、常用雇用指数はいずれも事業所規模30人以上、Pは速報値

月次経済指標

	有効求人倍率(季調値)		新規求人数				百貨店・スーパー販売額			
	埼玉県	全国	埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	倍	倍	人	前年比(%)	千人	前年比(%)	億円	前年比(%)	億円	前年比(%)
2016年	1.04	1.36	30,731	13.2	911	5.5	10,186	▲ 0.6	195,979	▲ 0.9
2017年	1.23	1.50	35,167	14.4	963	5.7	10,101	▲ 0.1	196,025	0.0
2018年	1.33	1.61	36,049	2.5	977	1.5	10,141	▲ 0.8	196,044	▲ 0.5
2019年	1.31	1.60	35,779	▲ 0.7	959	▲ 1.8	10,030	▲ 1.5	193,962	▲ 1.3
19年 4月	1.33	1.63	34,605	4.7	963	▲ 0.3	795	▲ 2.9	15,359	▲ 1.7
5月	1.34	1.62	35,426	▲ 2.8	939	▲ 2.5	826	▲ 0.6	15,636	▲ 0.5
6月	1.33	1.61	34,347	▲ 7.3	926	▲ 4.2	831	▲ 0.6	15,982	▲ 0.5
7月	1.31	1.59	37,411	10.0	980	2.5	823	▲ 6.3	16,246	▲ 4.8
8月	1.32	1.59	35,495	▲ 2.9	918	▲ 5.9	817	0.5	15,893	0.4
9月	1.30	1.58	33,840	▲ 4.8	917	▲ 1.5	850	6.0	16,721	10.1
10月	1.30	1.58	38,578	▲ 1.8	1,028	▲ 4.0	769	▲ 6.2	14,572	▲ 8.2
11月	1.29	1.57	34,744	▲ 1.6	902	▲ 6.7	834	▲ 0.2	16,113	▲ 1.8
12月	1.30	1.57	33,324	1.0	888	2.1	1,037	▲ 2.3	20,234	▲ 2.8
20年 1月	1.23	1.49	33,508	▲ 13.5	889	▲ 16.0	817	▲ 1.5	16,064	▲ 1.5
2月	1.20	1.45	34,027	▲ 10.0	897	▲ 13.5	782	6.3	14,389	0.2
3月	1.17	1.39	31,496	▲ 10.1	835	▲ 12.1	1,102	▲ 1.1	16,219	▲ 10.1
4月	1.15	1.32	23,701	▲ 31.5	656	▲ 31.9	977	▲ 7.9	13,450	▲ 22.1
5月	1.07	1.20	25,579	▲ 27.8	637	▲ 32.1	1,051	▲ 4.3	14,529	▲ 16.9
6月										
資料出所	埼玉労働局	厚生労働省	埼玉労働局		厚生労働省		経済産業省			

●百貨店・スーパー販売額の前年比は既存店ベース

	新車販売(乗用車)台数				企業倒産				消費者物価指数			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	台	前年比(%)	台	前年比(%)	件数(件)	負債額(百万円)	件数(件)	負債額(百万円)	2015年=100	前年比(%)	2015年=100	前年比(%)
2016年	152,979	3.9	2,801,491	3.6	354	65,358	8,446	2,006,119	99.7	▲ 0.3	99.9	▲ 0.1
2017年	158,237	3.4	2,943,010	5.1	361	42,138	8,405	3,167,637	100.0	0.3	100.4	0.5
2018年	156,244	▲ 1.3	2,895,454	▲ 1.6	361	80,882	8,235	1,485,469	100.9	0.9	101.3	1.0
2019年	152,208	▲ 2.6	2,821,886	▲ 2.5	329	58,282	8,383	1,423,238	101.5	0.5	101.8	0.5
19年 4月	10,613	8.0	199,587	3.1	31	3,836	645	106,916	101.5	0.8	101.8	0.9
5月	11,516	5.4	212,636	5.2	21	11,045	695	107,465	101.3	0.8	101.8	0.7
6月	13,048	0.4	248,056	▲ 1.8	26	2,226	734	86,957	101.3	0.8	101.6	0.7
7月	14,207	8.5	258,150	5.3	24	2,061	802	93,400	101.2	0.4	101.6	0.5
8月	10,980	0.8	201,903	0.8	36	13,360	678	87,149	101.5	0.1	101.8	0.3
9月	15,974	10.8	300,280	13.3	36	4,381	702	112,985	101.3	0.2	101.9	0.2
10月	8,949	▲ 29.3	164,672	▲ 27.5	33	6,200	780	88,578	101.7	0.0	102.2	0.2
11月	10,801	▲ 17.8	205,814	▲ 14.5	34	6,399	727	122,452	102.0	0.5	102.3	0.5
12月	10,764	▲ 13.3	194,765	▲ 9.5	26	4,155	704	156,864	102.0	0.8	102.3	0.8
20年 1月	10,707	▲ 12.2	192,821	▲ 11.5	27	4,119	773	124,734	101.6	0.3	102.2	0.7
2月	12,897	▲ 12.8	233,155	▲ 10.7	30	2,867	651	71,283	101.4	0.1	102.0	0.4
3月	17,246	▲ 6.1	321,865	▲ 9.9	45	3,836	740	105,949	101.5	0.3	101.9	0.4
4月	7,725	▲ 27.2	144,674	▲ 27.5	31	3,335	743	144,990	101.7	0.1	101.9	0.1
5月	7,177	▲ 37.7	123,781	▲ 41.8	7	1,063	314	81,336	101.5	0.1	101.8	0.1
6月	10,194	▲ 21.9	182,128	▲ 26.6	30	4,400	780	128,816				
資料出所	日本自動車販売協会連合会				東京商工リサーチ				総務省			

Town Scape
タウンスケープ

越生町

「首都圏における癒しの郷」おごせ

越生町長　新井 雄啓氏

町長のメッセージ

越生町は、都心から1時間圏内にありながら、関東三大梅林の「越生梅林」や新日本観光地百選にも選ばれた「黒山三滝」をはじめとする、多くの観光資源に恵まれている町です。また、平成28年4月に全国で初めて「ハイキングのまち」を宣言し、ハイキングコースも充実しております。みなさんもぜひ、「首都圏における癒しの郷」越生町の自然に触れることで、仕事などで疲れた心と体をリフレッシュされてみてはいかがでしょうか。

町では今後も「活力ある越生の創造」をスローガンに掲げ、町民のみなさんとともに、子どもたちに誇れる町づくりを進めてまいります。

はじめに

越生町は都心から約50km、埼玉県の西部に位置し、北はときがわ町、東は鳩山町、南は毛呂山町、西は飯能市に接している、東西9.5㎞、南北7.9㎞、面積40.39㎢、人口11,402人の町である。外秩父山地が関東平野と出会うところに位置し、町の約7割を山地が占め、町の中央を一級河川越辺川（おっぺがわ）が流れる自然豊かな町である。

交通面はJR八高線と東武越生線が通り、八高線と東武越生線の結節点である越生駅のほか、東武越生線の武州唐沢駅の2駅が設けられている。町の中心部へは関越自動車道坂戸西スマートIC、圏央道圏央鶴ヶ島ICから15分程度と、交通利便性が高い。

関東三大梅林として有名な越生梅林や、黒山三滝など観光名所も多数あり、1年を通じて多くの観光客が訪れる。

全国初のハイキングのまち

豊かな自然に恵まれ、数多くの名勝地と歴史文化遺産が多くあることから、もともと町内にはハイキングスポットが多数あった。町では町民の健康づくりと、町外から訪れるハイカーを、町をあげておもてなしの心で歓迎しようと、平成28年に越生町ハイキングのまち宣言を行った。

毎月第二土曜日に開催される月例ハイキング大会には、町内外の多くの方が参加している。この月例ハイキング大会では年間12回のうち、9回参加すると記念品が贈呈される。首都圏の方に繰り返し癒しの機会を提供するとともに、町の活性化にもつながる仕組みとなっている。

町は、JR越生駅の無人化に伴って譲渡され、その後老朽化のため取り壊された駅舎の跡地に、観光案内と待合い機能を併せ持つ新たな施設を建設中である。新たな施設は、越生周辺で伐採された西川材や越生の建具を使い、伝統と現代技法を取り入れたおもてなし施設となる。年内には完成予定で、越生町を訪れる際には、木の香り漂う新たな施設が、温かく迎えてくれるだろう。

全国初となる公営樹木葬・樹林葬墓苑を整備

高齢化に伴う死亡者数の増加による墓地の不足、少子化や非婚化などの影響による墓地の継承・維持管理の困難化を受け、墓地についての不安を抱

町営樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」

越生町概要

人口(2020年7月1日現在)	11,402人
世帯数(同上)	5,018世帯
平均年齢(2020年1月1日現在)	51.8歳
面積	40.39k㎡
製造事業所数(工業統計)	29所
製造品出荷額等(同上)	67.4億円
卸・小売業事業所数(商業統計)	81店
商品販売額(同上)	56.0億円
公共下水道普及率	51.6%
舗装率	33.5%

資料:「令和元年埼玉県統計年鑑」ほか

主な交通機関

●JR八高線　越生駅
　東武越生線　越生駅、武州唐沢駅
●関越自動車道　坂戸西スマートICから町役場まで約10km
　圏央道　圏央鶴ヶ島ICから町役場まで約12km

える高齢者が増加するなか、町では町民が安心できるよう町営の樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑(ごだいそんかぼくぼえん)」を整備した。越生町中心部を見渡すことのできる五大尊つつじ公園の一画の高台にあり、関東平野も一望できる。従来のように墓石を設けず、できる限り自然のまま土に還る自然葬という新しい供養の形を実現した墓苑で、樹木葬と樹林葬に特化した公営墓苑としては全国的にも初となる。

植栽する樹木をつつじに限定したことにより、将来つつじが成長すると、五大尊つつじ公園の景観との一体感がさらに増すことになる。

本墓苑は町民だけではなく、ふるさと納税で越生町に1万円以上を寄付し、越生町ふるさと住民票を取得した町外の方も申し込み資格が得られる。墓地問題に悩む首都圏在住の方にとっても一考に値する制度で、自然あふれる環境や眺望も魅力だ。

✺子育てと教育のまち

全国的に少子高齢化が進むなか、町は恵まれた自然の中で子ども達が健やかに育ち、安心して学べるよう子育て支援と教育の充実に力を注いでいる。

子育て支援については、妊婦さんの体への負担や経済的な負担を軽減し、健やかな出産となるよう、妊婦タクシー利用料金助成事業を行っている。出産後には、新生児聴覚検査費用や産後検診費用の助成制度もある。ベビーベッド無料貸出制度もあり、子育て世帯から重宝がられている。

1歳の誕生日には、越生町産の西川材を使用した手作りの積み木と玩具がプレゼントされる。このプレゼントは町長から対象世帯に直接届けられる。さらに、在宅で養育している場合には、2歳の誕生日にも絵本がプレゼントされる。

医療費の助成についても手厚い。子どもの医療費の助成は中学校卒業までが多いなか、町では18歳に到達した年度末までの助成を行っている。

教育にも力が入る。義務教育については、町独自で35人学級を実施するとともに、学びの連続性を重視し、小中9年間を見通した授業計画に基づいた指導が行われている。また、体験を通じて好奇心や探求心を育んでもらおうと、平成29年に「越生子ども未来大学」が設置された。多様な分野の専門家による体験型の授業が行われ、令和元年度には町内外の200名弱の小中学生が参加した。

(太田富雄)

「越生子ども未来大学」で「自動車講座 車はなぜ動くの?!」に参加する子ども達

市町村経済データ

年齢3区分別人口および65歳以上人口比率

（2020年1月1日現在）

市町村名	0～14歳（人）	15～64歳（人）	65歳以上（人）	比率（%）
さいたま市	171,890	840,706	301,550	22.9
川越市	43,700	215,555	94,046	26.6
熊谷市	22,522	117,395	56,912	28.9
川口市	76,185	392,314	138,606	22.8
行田市	8,615	47,421	24,880	30.7
秩父市	6,887	34,526	20,592	33.2
所沢市	40,528	211,116	92,589	26.9
飯能市	8,554	46,324	24,675	31.0
加須市	12,840	67,254	32,949	29.1
本庄市	9,182	47,030	22,031	28.2
東松山市	10,747	53,799	25,802	28.6
春日部市	25,324	137,413	71,400	30.5
狭山市	16,040	87,839	46,840	31.1
羽生市	6,026	32,712	15,904	29.1
鴻巣市	13,600	70,240	34,555	29.2
深谷市	17,372	84,705	41,142	28.7
上尾市	27,402	139,123	62,254	27.2
草加市	29,961	158,476	61,208	24.5
越谷市	44,319	214,045	86,164	25.0
蕨市	8,182	50,031	17,466	23.1
戸田市	20,835	96,750	23,057	16.4
入間市	17,163	87,901	42,667	28.9
朝霞市	19,429	94,928	27,445	19.4
志木市	10,152	47,654	18,668	24.4
和光市	11,431	57,548	14,831	17.7
新座市	21,550	101,901	42,276	25.5
桶川市	8,744	44,746	21,869	29.0
久喜市	17,036	90,015	46,015	30.1
北本市	6,795	38,547	20,829	31.5
八潮市	11,564	59,672	20,876	22.7
富士見市	14,088	70,179	27,353	24.5
三郷市	18,373	86,099	38,021	26.7
蓮田市	6,858	35,166	19,546	31.7
坂戸市	12,114	59,408	29,481	29.2
幸手市	5,099	28,472	17,315	34.0
鶴ヶ島市	8,089	42,126	19,720	28.2
日高市	6,540	31,117	18,039	32.4
吉川市	10,639	45,345	17,066	23.4
ふじみ野市	14,776	70,770	28,760	25.2
白岡市	6,562	31,583	14,259	27.2
伊奈町	6,511	27,724	10,595	23.6
三芳町	4,724	22,722	10,745	28.1
毛呂山町	3,106	19,153	11,292	33.7
越生町	966	6,521	4,080	35.3
滑川町	3,088	11,888	4,318	22.4
嵐山町	1,711	10,300	5,879	32.9
小川町	2,369	16,096	11,163	37.7
川島町	1,900	11,231	6,821	34.2
吉見町	1,608	11,113	6,199	32.8
鳩山町	989	6,719	5,949	43.6
ときがわ町	916	6,039	4,114	37.2
横瀬町	892	4,583	2,719	33.2
皆野町	987	5,097	3,593	37.1
長瀞町	641	3,762	2,619	37.3
小鹿野町	1,103	6,060	4,296	37.5
東秩父村	177	1,400	1,176	42.7
美里町	1,230	6,390	3,585	32.0
神川町	1,429	7,910	4,168	30.9
上里町	3,732	18,916	8,340	26.9
寄居町	3,352	19,158	10,832	32.5
宮代町	3,765	19,299	10,937	32.2
杉戸町	4,849	25,588	14,340	32.0
松伏町	3,218	17,632	8,315	28.5
市町村計	900,976	4,553,252	1,935,733	26.2

資料:埼玉県「町(丁)字別人口調査」

埼玉りそな経済情報 2020年8月号
2020年8月1日発行

発　　行　株式会社 埼玉りそな銀行
企画・編集　公益財団法人 埼玉りそな産業経済振興財団
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2−9−15
Tel:048-824-1475　FAX:048-824-7821
ホームページアドレス　http://www.sarfic.or.jp/

ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C020495
この冊子は FSC® 認証用紙および環境調和型の植物性インキを使用しています。
VEGETABLE OIL INK